

## 2007年度 公共政策大学院 公法の基層と現代的課題

### レポート課題

次の(1)①、(1)②、(2)①、(2)②のうち、1つだけテーマを選んで、レポートを作成すること。

(1) 次の論文のうちひとつを選び、教科書・判例百選の解説や、必要に応じて関連する文献・判例なども参考にして、憲法学的観点を踏まえつつ論評しなさい（言うまでもないが、必ずしも著者の見解に賛成する必要はない）。①奥平康弘「司法審査の日本の特殊性」同『憲法裁判の可能性』（岩波書店・1995年）97頁以下。②安念潤司「国家 vs 市場」ジュリスト 1334号（2007年）82頁以下。

(2) 次の報告書ないし報告書の章のどちらかを選び、行政手続、行政不服審査、行政審判などに関する教科書の解説や、必要に応じて関連する文献・判例なども参考にして、法学の観点から分析し論評しなさい。報告書の全体ないし報告書の章の全体ではなく、各自の問題関心に応じて報告書の一部ないし報告書の章の一部を分析・論評してもよい。①「行政不服審査制度検討会中間取りまとめ—行政不服審査制度改正の方向性の骨子—」（平成19年4月）([http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070405\\_1\\_bs.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070405_1_bs.pdf))。②「独占禁止法基本問題懇談会報告書」（平成19年6月26日）のうち、「IV審判手続、行政調査手続等の在り方」の章(<http://www8.cao.go.jp/chosei/dokkin/kaisaijokyo/finalreport/body.pdf>)。

### 注意

- 1 分量は指定しない。およそ見当がつかない人のために、目安を1万字としておくが、この字数にはこだわらなくてよい。
- 2 引用あるいは参照した文献・資料・判決などを、注の形で明記すること。

### 提出期限・方法

8月3日（金）正午までに、公共政策大学院の事務室に提出すること。それ以降に提出されたレポートは、受け付けない。